

民族の發達

農學博士 勝木喜董

東京の南々西、横濱から五百二十八海里、太平洋の彼方に、大小一群の嶋嶼がある。今から三百二十五年前の昔、文祿二年（西曆一五九三）小笠原貞頼により發見せられたというのである。以來無人嶋又は巽無人嶋として知られて居つたが、寛文十年（西曆一六七〇）阿波の國の漁船が偶々此處に漂着し、歸國の後此嶋に關し安兵衛外二名が口書を公にしたことから、ここに新たに衆人の注意を喚起し、幕府は延寶三年（西曆一六七五）長崎の人嶋谷市左衛門に此嶋を巡檢させた、然し其後海外渡航の禁によつて邦人の此處に移住するものはなかつた。然るに此巡檢後百四十八年文政六年（西曆一八二三）米國の捕鯨船が母嶋に來て、初めて之を發見したものと思ひ、Coffin Is.と名を付けて歸つた。次で文政八年（西曆一八二五）英國の捕鯨船が來た、而して同十年（西曆一八二七）に又、英國政府の測量船 Blossom 號が來て此處彼處を測量し、船長 F. W. Beechey はその嶋々に Peel Is., Buckland, Stapleton, 全部に Francis Bailey 又 Peel Is. の港に Port Lloyd と命名し、英國の所領であるように定めて歸つた。終に今より九十八年前天保元年（西曆一八三〇）伊太利人 Matteo Mazuro, 英國人 John (Richard) Milinchamp, 米國人 Nathaniel Savory, (Ollivin) Alden R. Chapin 並に丁抹人（西班牙人）charies (Richard) Johnson の五人が、十七人の布疋土人を

引連れ本列島中の父嶋扇浦に移住した。是が本嶋住民の嚆矢である。その後嘉永六年（西曆一八五三）米國水師提督 Perry 父島二見港に立寄り扇浦に上陸し、振分山に米國々旗を樹てて、米國の所領であることを表示し、他岸清瀬の地を住者から買取つて、ここに貯炭所を設け、其管理を Savory に命じて歸つた。翌年英國、このことを知り米國と交渉した結果、本群嶋は西曆一千六百七十五年以來、既に日本の所領であり英・米何れの所屬でもないことが明瞭となつた。

かように本嶋は西曆一千五百九十三年邦人によりて發見せられ、西曆一千六百七十五年に幕府の巡檢があつたが、移住するものとはなく、唯稀れに漂流した本邦船があつたに過ぎなかつた。然るに西曆一千八百二十三年以來、諸外國船の此處に寄航するものが少なくないのみならず、終に西曆一千八百三十年には外國人の住居するものさへあるようになつたので、文久三年（西曆一八六一）幕府は時の外國奉行水野筑後守に命じ、本嶋の檢分をさせた。水野氏此處に到り、先づ先住者を集め、本嶋は我國の所領であることを説き、役所を設け、本嶋開發の緒に入らむとしたが、時恰も國內多事、居ること二年にして一旦内地に引揚の餘儀なきに遭遇した、爲めにまた本嶋は元の儘に棄てられて居つた。此後明治維新の鴻業成り、内政漸く定つたので、明治八年（西曆一八七五）政府は官吏を派し、舊役所を内務省出張所に當て、法規を制定し、秩序的開拓に力め、翌九年には多くの移民を送りた。ここに初めて本嶋開發の端が開かれ、五年の後即明治十三年（西曆一八八〇）所管を内務省から東京府に移し、爾來今日に及んだのである。

かく本嶋は我邦の版圖でありながら、其最初の住者は英・米・伊・丁の四國人と布哇土人の一團二十二名であり、夫は今を去る九十八年前、天保元年（西曆一八三〇）の事であつた。時去り時來り年々歳々人同じからず、天保元年から内務省出張所の設けられた迄四十六年の間には、最初の移住者の中で、本嶋を見捨てたもの、或は死したるもの、又其後に來たもの、生れたものなどがあつて、明治八年（西曆一八七五）には、先住者又は其血縁者は Savory 一家に其跡を止め、其後英・佛・獨・布哇・南洋 (Agrigan, Mokil, Ngatik, Rohnah, Nonorú etc.) Manila, Mauritius (Maha

4)とある)及 Brava などからの移住者があつた、即同年十二月現在の戸口調査に據れば、1)Robinson; 2)Webb; 3)Savory; 4)Pees; 5)Leasner; 6)Allen; 7)J.Gonzales; 8)G.Gonzales; 9)J. Tourneb; 10)F.Tourneb; 11)Gilliey; 12)Viery; 13)ホーレン; 14)Myers; 15)Relan の十三家系・十五戸・七十一名で、是を内譯すれば父嶋に十戸六十八名、内男三十六名女三十二名、母嶋に一戸三名、内男一名女二名である、此各戸の詳細のことは省略するが是れ等の人達は全部、明治十五年我國籍に入り日本人民となつたのである。此の後大正十五年迄の次の五十二年間に於ても亦、前四十六年間に起りたやうな事象のあつたことは述べる迄の事でもないが、特に異なつて居る點は、此間に於て多數の内地人が移住したと、外國から新に移住したもの無かつたことである、即大正十三年小笠原嶋勢要覽に據れば本嶋に籍を有するもの八百九十戸四千三百九十四名、内男二千二百四十名女二千五百五十四名、現住者一千百七十一戸五千七百四名、内男三千百七名女二千五百九十七名となつて居る。此殆ど全部は内地人でありて、先住者の系統に屬し本嶋に籍を有し住居するもの大正十五年七月現在二十一戸、百二十三名、内男六十九名女五十四名である。この戸數二十一戸の中には分家したものも含まれてをるので、家系數から見れば九家系即 1)Savory; 2)Washington; 3)Robinson; 4)Webb; 5)Gonzales; 6)Gilliey; 7)Tourneb; 8)Leasner; 9)Kopeepé とある、是を以前の十三家系に比較對照すれば廢絶した家系が六、新興した家系が二ある而して新興二家のもは前からの住者であつて新に移住したのではないことは各個の戸籍の對照から明かである。

今先住者の後裔の家系を明示する爲、大正十五年七月現在の戸籍と明治八年及十年の記載を連結して主なる現住者家系一覽表を作りた、それが最後にある別表である。表の中の文字は出生地名であり、朱圓は内地人に嫁いだもの、黒圓は外國人に嫁いだもの、朱線は此家系間の縁組を表はし、朱の字又はは死したものを示したのである。此現住百餘名の人の體型、頭髮・皮膚・眼球の色、頭骨・毛髮・顔面・目・鼻・唇の形などに就て觀れば、老いたるものは歐洲系のように見えるが又南洋系でもあるような混血兒か、又は南洋型に屬するものであり、若きものは或家族の兄弟姉妹は混血型・南洋型・歐洲型が交りて居り、或家族の兄弟姉妹は皆混血兒ではあるが内地人型に近きものと南洋型に近い

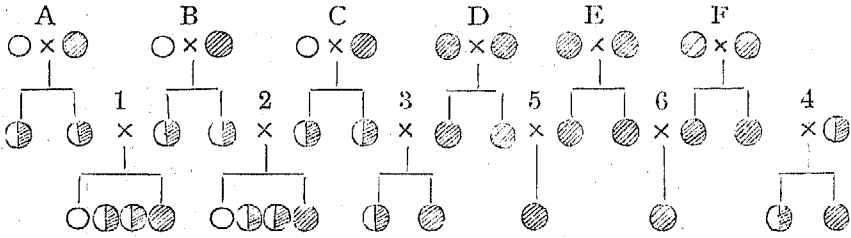
ものがあるなど、各家族で色々のものがある。初其祖先が移住して以來數十年、そこに歐洲系女子の存在したことを認むべき記録のないことと、今迄に知り得た事實から最初二つの場合の縁組があつた事が確かである。即一は歐洲系男子と南洋系女子との結婚、他は南洋系男子と南洋系女子との結婚である。今此處に歐洲系又は南洋系というたのは一は英・米・伊・丁の人達を、他は Guam, Agrigan, Sandwich 諸嶋の人達を總括して粗く言ひ表はしたのである。それから後になり、諸國人の本嶋に入り込んで來たものもあつたが、現住者の多くは少數家系間即主として現存九家系中の六家系間相互の往復で、色々の結婚が成立したのである、而してそれは別表に見えて居る通りであつて、是に據れば英・米・南洋 (Marianne, Caroline の諸嶋及 Mohil) 布哇並に Africa の人達の血が、色々の組合方に混つて居り、また中には日本内地人と結婚したのもあるので、此の血もその中へ這入つて居るのである。確かではないが、記載にある Mahad からの先人があつたとすれば、印度人の血も交つて居るかも知れぬと、附け加へて置かねばならぬ。今是を概括して表はして見れば

- 一、混血男子と混血女子との結婚
- 二、混血男子と内地女子との結婚
- 三、内地男子と混血女子との結婚
- 四、混血男子と歐洲女子との結婚
- 五、歐洲男子と混血女子との結婚

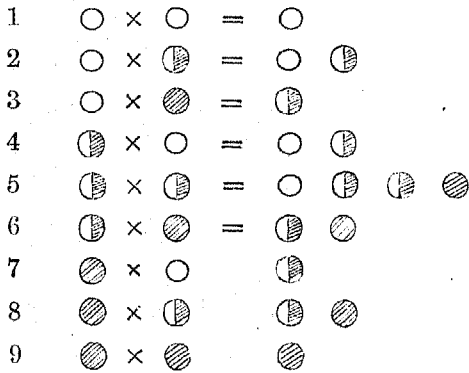
の五通りになる、この中で第二の場合のものも少なくないが、第一の場合のものが大多數であり、第三以下の場合のものも多くは、内地又は諸外國に往き始んど本嶋には居らぬ。縁組の關係がかようなものであるから、初代の子供は歐洲系と南洋系との混血兒か又は南洋系であるが、其次の代の子供からは複雑になるのが當然である。

△ △ △  
今ここに皮膚の白色のものと有色のものとがあり、Mendel の單一遺傳對稱型であるといふ假定の下で、是等の結婚

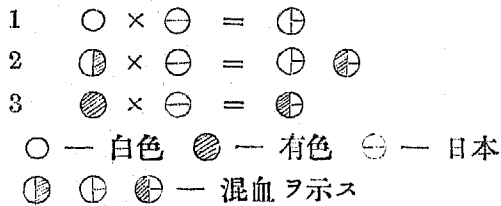
# 第一圖



# 第二圖



# 第三圖



から子供が出来たとすれば、其子供は混血児であり（第一圖参照A又はB・C）、有色と有色とからの子供は有色であるD又はE・F）。

かような家系が各三家系ありて此六家系 A・B・C・D・E・F 間に於て種々の縁組が取り換はされたとすれば、此組合せは（一）混血と混血（一と二）・（二）混血と有色（三と四）・（三）有色と有色（五と六）である、この第一の場合からの子供は白色・有色・混血の三通り、第二の場合からの子供は混血・有色の二通り、第三の場合からの子供は有色のみでなければならぬ。

更に此人達の縁組の組合ひ方には

- 一、白色と白色
- 二、白色と混血
- 三、白色と有色
- 四、混血と白色
- 五、混血と混血
- 六、混血と有色
- 七、有色と白色
- 八、有色と混血
- 九、有色と有色

の九組みである、それ故三代目の子供即、此九組からの子供の現はれ方は、前の代の子供の現はれ方即第一圖に表はしたのと同じであつて結局白色・有色・混血の三通りの外には出来ない、（第二圖参照）而して此後、幾代これを繰返しても、同じ事で、其現はれる數の比に相違はあるが、白色・有色・混血だけである。

そこへ又新たに内地人の血が割込んだとすれば、第三圖に表はしたように、白色と内地人との混血・有色と内地人との混血の二通りが出来、此二通りの混血児が、初の三通り即ち白色・有色及白色と有色との混血児の間に加はり五通りになる。而して是等相互の結婚からは（一）内地人・（二）白色・（三）有色及（四）内地人と白色との混血・（五）内地人と有色との混血・（六）白色と有色との混血の六通りの子供が出来て、其次の代からは幾代後になるも此六通りの外には出来ない譯である。

この例は皮膚の色に就て、それは白色・有色・内地人などと粗く區別し、然も簡単な遺傳型であるという假定の下での話であるが、皮膚の色自身がかく簡單なものでないことは我々日本人に就て見ても解るように、種々の階級の色があり兄弟姉妹でも一樣ではない、従うて遺傳型も決して簡單でない、この事は日本人以外の人の色に就ても同様である。而し

て我々が有して居る遺傳質は無數であり、夫がまた簡單なものが少なく、是等の各が種々の組合はせとなつて現はれるのであり、其上に環境の相違に支配されて同じ形質でも全く同一に出て來ぬものもあるので、遺傳現象の複雑さ加減は想像に餘りありといはねばならぬ。然し總ての生物に適用される遺傳の法則は、人類にも適用され、先祖から受けた遺傳質の總てを、毎代の子孫が受け入れ、それ等が單獨に、又は組合ひ或は集合し、雜種となり或は分離し、「ホモ」となり「ヘテロ」となりて現はれるに過ぎない。而して個体の數が少ない間は、各個の特徴を見分け易いが、其數が多くなれば、終りに連続した自然變異型となるので、仔細なる觀察によるの外、各特質を區別し難いようになりここに一民族が出來るのである。

現在本嶋先住の血縁者は二代・三代・又は四代目のものであり其數も亦少ないので、今はまだ夫々異つた特徴があるように見えるが、今二三代後になり、其數が多くなればなる程、各系統間の形質が自然變異型となるので、各個人間の差は漸次少なくなるが、今後尙從來のやうに近親間相互の縁組を繼續して居つたのでは、幾代の後になつても、特種の一集團であることを免れぬ。然し年と共に内地人の數が増加し此の間との交渉の多くなることは豫想し得ることであるから、末にはその子孫の多くは、内地人の血の遺入つた混血兒となり、吾等と別ちなき日本民族の一部を構成することになることと信ぜられる。而して現在地球上に存在する、總ての民族は、何れも皆このような初期と道程とを経て發達したものであると考へられる。

△ △ △

波靜かな太平洋の中で、野椰子・くは「いちび」たこ「せんたん」びろうなどの自然林で被はれた處女嶋に初めて足跡を印した人達は其海岸又は溪間に、天水流れ來る平坦の地を探ね、其處へ今尙見るような「たこ」の葉の屋根と壁とを持つた、「びらう」樹の堀立小屋を造り、そこに朝夕起き伏す「ベット」を備へ、彼等自ら地を耕し、其持來した小麦・燕麥・蔬菜の種子を蒔き、時に Canoe を海上に浮べて肴を釣り、又或時は海岸を彷徨ひ、そこへ這ひ上つた録龜を生け捕り、又山に入り薪を折り木に登り鳥を捕へ、ここに充分な食糧を得た、而して谷間に響く嶋鶯の音も、岩

礎を呑み且吐く怒濤の聲も面白く聞くことが出来、終には是に和し、舞ひ且歌い楽しむことが出来るようになったのであらう、而して又稀れに立ち寄る捕鯨船の人々から、外の便りを聞くことと、此人達と有無相通することなどは彼等の樂しみの中の樂しみであつたに相違ない。かような事を續けること二十有三年、其單調な生活に倦んだ頃ひ、是處へ彼の Peary が立ち寄り、鹿・豚・山羊・七面鳥などの鳥獸と蔬菜の種子などを恵んだので、是に複新また原始的生活を繼續した。此簡單な人達でも亦、自然の原則から除外される譯けには行かなかつた、或は生れ或は死し又は來る者去るものあつて變化無窮であつた、而して最初移住してから約五十年の間のこの決算が、明治八年の戸口調査であり、次の約五十年間の決算が、大正十五年の夫である、此通計百年間の總勘定、夫が今迄書いて來た本文である。今若し最初の移住者の一家系の子孫と、其後の移住者の數家系の子孫との後裔が、その先人がなしたように、殆んど他と交渉なしに大洋中の一孤嶋に於て、現代文化を超越した原始そのもののような生活を尙續けたなら、歴史・人類・遺傳などに就て專攻する學者達の爲めには、民族發達の初期を物語る、地球上唯一の研究好資料であると喜ばれたかも知れぬが、其人達自身は文化諸民族から取殘された一民族の存在を意味するだけに止まつたであらう。然るに幸にも彼等は、明治大帝の皇威の下に、皇恩に浴し、其御懿徳に懷き我等と等しき大日本帝國臣民となり、其子孫はまた 大正天皇帝御治世に於て、我等の子供達と共に、日本教育が授けられ、今又 今上陛下の御踐祚の時に遭ひ、天壤無窮の昭和の御代に於て其子孫が、名實共に我民族の一部を構成する事を思う時、此人達のみ幸福としてでなく、吾等人類・我同胞の幸福として、歡喜に絶へぬ次第である。(昭和三年十一月十日)

參 考 引 用 書 類

- |       |                   |      |
|-------|-------------------|------|
| 林子平   | 無人嶋大小八十餘山之圖       | 天明五年 |
| 小笠原嶋廳 | 移住民戸口調査寫          | 明治八年 |
| 同     | 移住民戸口調査寫(上部家所有記錄) | 明治十年 |



山方石之助	小笠原嶋志	明治三十九年
小笠原島廳	小笠原嶋ノ概況及森林	大正三年
同	小笠原島ノ衛生	大正三年
同	録嶋龜累年漁獲高消長ニ就テ	大正十年
同	小笠原嶋勢要覽	大正十三年
同	小笠原水産經營事業成績報告	大正十三年
同	小笠群嶋近海ノ海流ニ就テ	大正十五年

A. Matsumura:

Contributions to the Ethnography of

Micronesia. Tokyo University. 1918

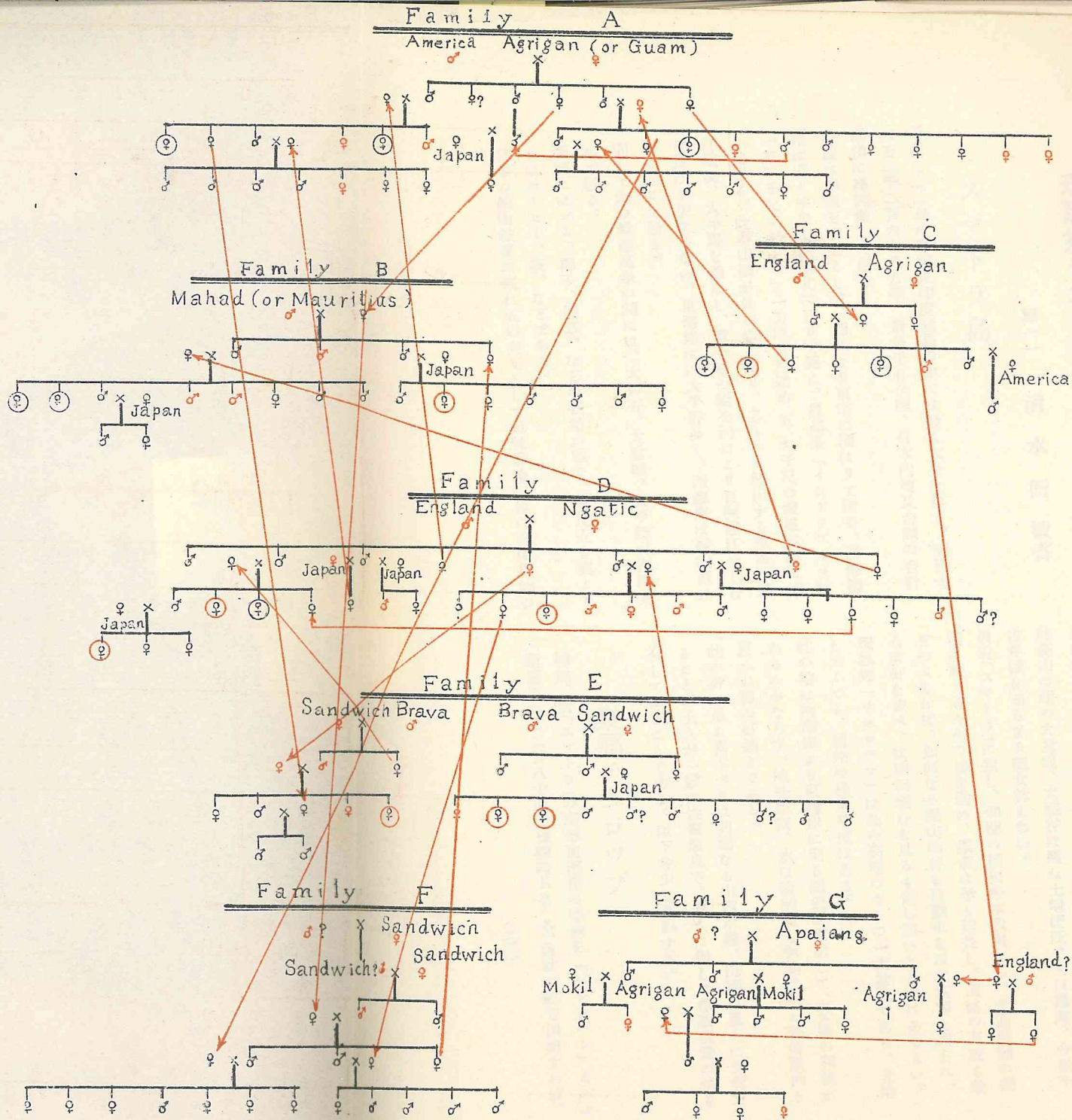
A. G. Haddon: The Races of Man. Cambridge. 1924

R. Goldschmidt: Neu-Japan. Berlin. 1927

Longmans Gazetteer of the world.

G. Gerland: Atlas der Völkerkunde.

本稿の資料蒐集に多大の便宜を興へられた高橋小笠原支廳長、資料中の地名・人名の質疑に對し正確な解答を興へられた Gonzales 牧師、貴重な圖書の閲覽を許され且力強き助言を賜つた松村(瞭)博士に深く感謝いたします。



By K. Katuki